

## RoHS指定特定有害物質非含有保証書

社名：株式会社 多摩デバイス

責任者役職：営業技術部マネージャー

責任者氏名：谷 伸一



下記リストの製品の完成品・材料・原料は、RoHS指令 (Directive 2011/65/EU 及び Commission Delegated Directive (EU) 2015/863) にて定められた従来のRoHS指定特定規制物質(6物質) 及び追加の4物質につきまして、意図的な含有は無く非含有またはRoHS指令の許容値以下の含有であることを証明いたします。

## ＜対象製品シリーズ＞

クロック水晶発振器 CX100シリーズ／CX500シリーズ／CX124シリーズ／CX524シリーズ／CX604シリーズ／CX63シリーズ／CX654シリーズ／CL200シリーズ／CX624シリーズ／CL500シリーズ／CL280シリーズ／CL580シリーズ／CL680シリーズ／CL200Lシリーズ／CL500Lシリーズ／CL20WLシリーズ／CL50WLシリーズ／CL220シリーズ／CL520シリーズ／CP200シリーズ／CP500シリーズ／CP210シリーズ／CP220シリーズ／CP520シリーズ／CH280シリーズ／CH580シリーズ／CH680シリーズ／CX114シリーズ／CX514シリーズ／TMX-107シリーズ／TMX-104シリーズ／OV-7604-C7／OM-7604-C7／OM-7605-C8／OM-7605-C9／OM-0100-C7／OM-0100-C8

## ＜RoHS指令特定有害物質 (6物質)＞

特定有害物質名	RoHS指令最大許容濃度
1.カドニウム及びその化合物	0.01w%
2.六価クロム化合物	0.1w%
3.鉛及びその化合物	0.1w%
4.水銀及びその化合物	0.1w%
5.ポリ臭化ビフェニル類 (PBB類)	0.1w%
6.ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	0.1w%

## ＜RoHS指令規制物質 (新規追加の4物質)＞

特定有害物質名	RoHS指令最大許容濃度
7.フタル酸ジ-2-エチルヘキテル (DEHP)	0.1w%
8.フタル酸ブチルベンジル (BBP)	0.1w%
9.フタル酸ジ-n-ブチル (DBP)	0.1w%
10.フタル酸ジイソブチル (DIBP)	0.1w%